第204期
定時株主総会招集ご通知

日　時
平成27年６月25日（木曜日）午前10時

場　所
静岡県沼津市通横町23番地
当社本店別館６階会議室

目次

第204期定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 3
　第１号議案
　取締役11名選任の件…… 3
　第２号議案
　監査役１名選任の件…… 7
第204期事業報告…… 8
連結計算書類…… 29
計算書類…… 33
監査報告書…… 38
インターネット等による議決権行使のご案内 41

SURUGA bank

証券コード：8358
スルガ銀行 株式会社

証券コード：8358
平成27年６月５日

株 主 各 位

静岡県沼津市通横町２３番地
スルガ銀行 株式会社
取締役社長 岡 野 光 喜

第 ２０４ 期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第204期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えないときは、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年６月24日（水曜日）営業時間の終了時（午後５時）までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

【郵送による議決権行使】
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使】
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」ならびに「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しましては、41頁から42頁までの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. 場　所　静岡県沼津市通横町23番地
当社本店別館６階会議室

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項（1）第204期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（2）第204期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案 取締役１１名選任の件

第２号議案 監査役　１　名選任の件

4. 招集にあたってのご案内

（1）書面による議決権の行使の際に議案に対する賛否の表示をされないときは、当社は議案に対し賛成の意思表示をされたものとして取扱いさせていただきます。

（2）書面による議決権の行使が重複してなされたときは、当社は最後に当社に到達したものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます。

（3）書面による議決権行使書とインターネット等による方法と重複して議決権を行使されたときは、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱いさせていただき、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使されたときは、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱いさせていただきます。

（4）議決権の不統一行使をされるときは、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行なう旨ならびにその理由を書面により当社にご通知いただくことが必要となりますのでご了承願います。

以　上

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに連結計算書類監査報告書謄本および監査報告書謄本は、「添付書類」のとおりであります。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」ならびに「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.surugabank.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類ならびに計算書類は、会計監査人ならびに監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類ならびに計算書類の一部であります。

◎本株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について修正が生じたときには、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.surugabank.co.jp/）に掲載させていただきますのでご了承願います。

株主総会参考書類

議案ならびに参考事項

第１号議案　取締役11名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって取締役10名全員の任期が満了となりますので、経営体制の強化のため１名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取　締　役　候　補　者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	岡野 光喜（おかの みつよし） (昭和20年２月５日生)	昭和44年４月　株式会社富士銀行入行 昭和50年３月　当社入社 昭和58年１月　専務取締役 昭和60年５月　代表取締役頭取 平成10年６月　代表取締役社長 現在に至る	245,091株
2	岡野 喜之助（おかの きのすけ） (昭和22年７月８日生)	昭和48年７月　当社入社 昭和60年４月　常務取締役 昭和60年５月　専務取締役 昭和61年６月　代表取締役副頭取 平成10年６月　代表取締役副社長 現在に至る	121,580株
3	白井 稔彦（しらい としひこ） (昭和28年11月11日生)	昭和51年４月　当社入社 平成７年４月　香港支店長 平成14年４月　営業本部業務渉外部長 平成15年４月　経営企画部企画部長 平成20年６月　常務取締役経営企画部管掌 平成23年６月　専務取締役経営企画部管掌 平成24年４月　代表取締役専務経営企画部管掌 現在に至る	34,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	望月和也 （昭和28年11月18日生）	昭和52年４月　当社入社 平成９年７月　経営企画部ＡＬＭ部長 平成12年５月　執行役員常務経営企画部長 平成21年10月　執行役員専務経営企画部長 平成23年４月　執行役員専務経営管理部所管 平成23年６月　専務取締役経営管理部兼市場金融部管掌 現在に至る	43,000株
5	内山義郎 （昭和30年５月８日生）	昭和54年４月　当社入社 平成10年４月　天城湯ヶ島支店長 平成12年10月　富士エリア長兼富士吉原支店長 平成14年６月　取締役営業本部兼業務管理部管掌 平成16年６月　取締役営業本部兼品質マネジメント部管掌 平成22年４月　取締役カスタマーサポート本部管掌 平成24年６月　常務取締役システム部兼審査部管掌 平成27年４月　常務取締役カスタマーサポート本部品質サポート部管掌、業務革新所管兼システム部管掌 現在に至る	15,100株
6	灰原俊幸 （昭和35年４月23日生）	昭和59年４月　当社入社 平成13年８月　営業本部カスタマーサービス審議役 平成14年４月　経営企画部人事企画審議役 平成19年４月　経営企画部キャスティング部長 平成24年６月　取締役監査部管掌 現在に至る	10,155株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
7	八木（やぎ） 健（たけし） （昭和39年8月5日生）	昭和62年 4月　当社入社 平成15年 4月　静岡県庁支店長 平成16年 4月　品質マネジメント部カスタマーサービス副部長 平成17年 4月　品質マネジメント部カスタマーサービス部長 平成22年 4月　カスタマーサポート本部品質サポート部長 平成24年 6月　取締役カスタマーサポート本部管掌 平成27年 4月　取締役審査部管掌 現在に至る	8,000株
8	岡崎（おかざき） 吉弘（よしひろ） （昭和30年7月23日生） 新任	昭和54年 4月　当社入社 平成12年 5月　執行役員営業本部営業企画部長 平成16年 4月　執行役員常務営業本部コミュニティバンク本部長 平成21年 4月　執行役員専務営業本部長兼C〇〇補佐 現在に至る	10,000株
9	成毛（なるけ） 眞（まこと） （昭和30年9月4日生）	昭和57年 9月　株式会社アスキー入社 昭和61年 6月　マイクロソフト株式会社入社 平成 3年11月　同社代表取締役社長 平成12年 5月　同社取締役特別顧問ならびに株式会社インスパイア代表取締役社長 平成12年 6月　当社社外取締役（現職） 平成20年 8月　株式会社インスパイア取締役ファウンダー（現職） 現在に至る	46,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
10	安藤佳則（あんどう よしのり） （昭和32年2月7日生）	昭和56年 4 月　三菱重工業株式会社入社 平成 4 年 2 月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成 6 年11月　エレクトロニクス・データ・システムズ株式会社取締役副社長 平成11年 4 月　A.T.カーニー株式会社ヴァイス・プレジデント 平成16年 1 月　同社アジア・パシフィック代表 平成20年 4 月　立命館大学大学院経営管理研究科客員教授（現職） 平成23年 6 月　当社社外取締役（現職） 平成23年12月　イーピーエス株式会社社外取締役（現職） 平成24年 3 月　日本ＡＴＭ株式会社社外取締役（現職） 現在に至る	－
11	大石佳能子（おおいし かのこ） （昭和36年3月24日生） 新任	昭和58年 4 月　日本生命保険相互会社入社 昭和63年 6 月　ハーバードビジネススクール（ＭＢＡ修了） 昭和63年11月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成 5 年 1 月　同社 パートナー（役員） 平成12年 6 月　株式会社メディヴァ設立 代表取締役（現職） 平成16年 8 月　医療法人社団プラタナス設立 総事務長（現職） 現在に至る	－

（注）1　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2　候補者成毛眞氏、安藤佳則氏および大石佳能子氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3　社外取締役候補者の選任理由ならびに独立性について
(1) 成毛眞氏は、マイクロソフト株式会社の社長として長年企業経営に携わり、IT分野ならびに経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結のときをもって15年間であります。
(2) 安藤佳則氏は、A.T.カーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結のときをもって4年間であります。
(3) 大石佳能子氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナーとして企業経営に携わるとともに、医療コンサルタント株式会社メディヴァ代表取締役、医療法人社団プラタナスの総事務長として、医療界をはじめとする広範囲にわたる豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。また同氏は業務執行を行なう経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、新たに選任をお願いするものであります。
4　社外取締役候補者との責任限定契約について
社外取締役候補者とは、いずれも、会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しておりません。

第２号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって監査役木下潮音氏は任期が満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監　査　役　候　補　者

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
木下潮音（きのしたしおね） (昭和34年８月11日生)	昭和60年４月　弁護士登録（現職） 昭和60年４月　橋本合同法律事務所入所 昭和61年11月　第一芙蓉法律事務所設立に参加（現職） 平成４年８月　イリノイ大学カレッジオブロー卒業（ＬＬ.Ｍ.取得） 平成16年４月　第一東京弁護士会副会長 平成22年４月　東京大学法科大学院客員教授 平成23年６月　当社社外監査役（現職） 平成25年４月　東京工業大学副学長（現職） 現在に至る	－

（注）１　監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２　候補者木下潮音氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
３　社外監査役候補者の選任理由ならびに独立性について
木下潮音氏は、第一東京弁護士会副会長の経験をもち、法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、社外監査役として客観的・中立的な立場から監査をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結のときをもって４年間であります。
４　社外監査役候補者との責任限定契約について
社外監査役候補者とは、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しておりません。

以　上

（定時株主総会招集ご通知添付書類）

第204期事業報告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１　当社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過および成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社ならびに連結子会社８社および持分法適用関連会社１社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業のほか、事務処理代行業務等を行なっております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

（銀行）

当社においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行ない、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

（その他）

連結子会社における主な業務は、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業務、ダイレクトワン株式会社の貸金業務、SDP株式会社の保証業務、株式会社エイ・ピー・アイの印刷業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務処理代行業務・システム開発業務、中部債権回収株式会社の債権管理回収業務であります。持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、事務処理代行業務を行なっております。

【金融経済環境】

当連結会計年度における日本経済は、年度前半は消費税率引き上げや、天候不順などの影響を受け弱含んだものの、経済政策が景気を下支えしたことで、持ち直しの動きがみられました。年度後半は、日銀の追加緩和策による円安進行が、原材料価格の高騰や物価上昇に伴う消費者心理の悪化を招いた一方、企業部門の収益改善や設備投資の拡大に寄与しました。年度末にかけては、企業の生産活動の回復や所得・雇用環境の改善による消費者マインドの回復から、緩やかな回復基調をたどりました。

このような経済環境のもと、期初、14,800円台で始まった日経平均株価は、消費税率引き上げ後の先行き不透明感の高まりが上値を抑える要因となったものの、公的年金基金等による日本株買いへの期待感が株価を下支えし、９月末には16,100円台まで上昇しました。10月に入ると、米国の量的緩和の終了や、世界景気の先行きに対する警戒感から、株価は一時14,500円台まで落ち込みましたが、同月末の日銀による追加緩和決定を受け、株価は上昇基調となり、公的年金基金による日本株比率引き上げや、円安・原

油安が株高を後押ししました。１月にはギリシャの政局不安から株価が一時下落する場面もみられましたが、企業業績の拡大や企業の経営改革などに対する期待感から株価は底堅く推移し、３月に日経平均株価は約15年ぶりに19,000円を回復して年度末を迎えました。

外国為替市場は、期初、１ドル103円台から始まり、９月までは米国の利上げ慎重姿勢が続いたことでこう着状態が続きましたが、10月末の日銀による追加緩和策の発表を受けて日米の金融政策の方向性の違いが鮮明化し、円安ドル高が進行しました。12月には良好な米景気指標や雇用統計が発表されたことが後押しし、一時１ドル121円台まで円安が進みました。１月には米雇用統計の平均賃金の伸び悩みや、スイスの金融政策変更に伴う市場の混乱から一時１ドル115円台まで円高が進む場面もみられましたが、３月には良好な米雇用統計により、米国の利上げ観測の高まりから円安ドル高が進行し、１ドル120円台前半で年度末を迎えました。

長期国債の流通利回りは、年度前半は消費税率引き上げの影響を受けたものの、日銀が金融政策を維持したことで、0.5％半ばで推移しました。年度後半は、10月末の日銀の追加緩和策により金利は低下基調となり、12月に入ると、欧州の追加金融緩和観測を背景とした欧州金利の低下などもあり、長期金利は0.2％台まで低下しました。その後、大幅な金利低下による債券価格の割高感などが金利上昇に作用する局面がみられたものの、長期金利は総じて低位に推移し、0.4％で年度末を迎えました。

【企業集団の事業の経過および成果】

このような金融経済情勢のなか、当連結会計年度における当社グループの事業の経過ならびに成果は次のとおりとなりました。

預　　金　個人預金等の増加により、当連結会計年度末残高は、前年同期比1,431億88百万円増加し、３兆9,528億46百万円となりました。また、幅広い資金運用ニーズに積極的に対応したことから、個人預金を含めた個人預り資産残高は、前年同期比1,511億44百万円増加し、３兆1,313億43百万円となりました。

貸 出 金　引続き、リテールビジネスを中心とした営業展開を行なうことにより、個人ローンが順調に増加した結果、前年同期比1,320億25百万円増加し、３兆107億48百万円となりました。

有価証券　当連結会計年度末の有価証券残高は、前年同期比98億62百万円増加し、2,287億52百万円となりました。

損　　益　経常収益は、貸出金利息の増加等により、前年同期比98億22百万円増加し、1,311億14百万円となりました。経常費用は、営業経費の増加等により、前年同期比25億27百万円増加し、777億8百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比72億95百万円増加し、534億5百万円となりました。当期純利益は、前年同期比52億84百万円増加し、328億91百万円となりました。

新しい取組みにつきましては、これまで六本木のミッドタウンならびに二子玉川で展開してまいりましたｄ－ｌａｂｏ（夢研究所）に加えまして、平成26年12月に湘南Ｔ－ＳＩＴＥ（神奈川県藤沢市）に「d-ｌａｂｏ湘南」を、平成27年３月に静岡支店（静岡市葵区）に「d-ｌａｂｏ静岡」をそれぞれ開設いたしました。「d-ｌａｂｏ湘南」では、「湘南＋夢」をコンセプトに湘南の暮らしや趣味、衣、食、住、芸術などの情報を発信し、さまざまなジャンルのイベントやセミナーを定期的に開催しております。また、「d-ｌａｂｏ静岡」では、お客さまの夢と毎日を応援するコミュニケーションスペースとして、夢や環境、ライフスタイルなどを軸にさまざまなセミナーやワークショップを定期的に開催してまいります。

新商品・新サービスにつきましては、平成27年１月にＡＮＡ支店より「ＡＮＡマイレージクラブ　Ｆｉｎａｎｃｉａｌ　ＰａｓｓＶｉｓａ　デビットカード」を発行いたしました。このカードは、「スマートに貯めよう。スマートに旅しよう。」のコンセプトのもと、フライトやマイル提携パートナーでのご利用時はもちろん、銀行取引やＶｉｓａ加盟店でのショッピングでもマイルが貯められます。また、海外のＡＴＭでご自身の銀行口座から現地通貨を引き出せるほか、旅行傷害保険も付帯されており、スマートな旅の実現をサポートするカードとして、ご好評をいただいております。

営業店舗につきましては、平成26年12月にＪＲ東海道線掛川駅前に「掛川支店　掛川駅前出張所」を新設し、平成27年１月に東京支店１階に「ＡＮＡ支店　ＦＩＮＡＮＣＩＡＬ　ＳＰＡＣＥ」を開設いたしました。ＡＮＡ支店　ＦＩＮＡＮＣＩＡＬ　ＳＰＡＣＥでは、インターネット専業支店であるＡＮＡ支店のお客さまとのリアルな接点として、新たな形態のコミュニケーションスペースをご提供し、「旅」をメインコンセプトに金融の面からさまざまなサービスをご提案してまいります。

また、平成26年10月に松田支店、平成26年12月に掛川支店、平成27年２月に藤枝駅支店をそれぞれ移転オープンするとともに、松田支店の名称を「大井松田支店」、藤枝駅支店の名称を「藤枝支店」といたしました。藤枝支店におきましては、地球環境に優しい「エコ店舗」として、ＬＥＤ照明の導入、断熱性能に優れたエコガラスの採用、屋上には太陽光発電システムを設置するなど、環境に配慮した設備を積極導入しております。インターネット支店におきましては、21世紀の新しいバンキングスタイルを探求する一環として、平成26年10月に、ネットバンク支店を「Dバンク支店」として名称変更し、リニューアルオープンいたしました。Dバンク支店では、「夢やライフスタイルに合わせて欲しい商品を自由に組み立て、買いたいモノ、したいコトを叶える」をコンセプトに、さまざまなサービスをＷｅｂとリアルで連動してご提供してまいります。

当期末の店舗数はインターネット支店の12店舗を含め131か店となっております。また、当社の基幹事業の一つである住宅ローン等のご相談をお受けする窓口「ドリームプラザ」、「ハウジングローンセンター」につきましては、当期末22か所で営業しております。

店舗外現金自動設備（ATM等）につきましては、「セブン銀行ATM」、「イーネットATM」、「タウンネットワークサービスATM」および「イオン銀行ATM」を含め、前年同期比2,316か所増加の当期末37,764か所でご利用いただいております。

【企業集団の対処すべき課題】

足元の日本経済は、平成26年10月から12月期における実質ＧＤＰ成長率が前期比年率で３四半期ぶりにプラスに転換し、これまでの金融政策や財政政策により底打ちの兆しがみられ、地方への本格的な波及が待たれるところであります。しかし、米国景気やギリシャ情勢を巡る先行きに対する不透明感も浮上しつつあります。このような環境下において、政府が推進する成長戦略の取組みを加速させるため、各金融機関は地域経済の活性化に向けた民間投資を後押しすべく、金融インフラの担い手として円滑な資金供給を実現していくための創意工夫が求められています。そのため、経営の安定性を高める資本の充実、柔軟な発想に基づく信用供与体制の構築および収益力を高める独自性のある経営戦略の確立が、お客さまとの信頼を構築するためにますます重要になっております。

リテール業務を中心に展開する当社におきましては、お客さまの人生をさらに充実したものにしていただくためのサポートやアドバイスのほか、「自分の人生を変える」、「自分の人生を考える」、「自分の人生を遊ぶ」といったきっかけを創造する『ｄ-ｌａｂｏ』などを通じて、最適なコミュニケーションのあり方を探求し、新しいライフスタイルを創造する“場”をご提供していくことも使命と考えております。

当社は、「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、お客さまの＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝いをすべく、積極的にお客さまの夢の実現をサポートしてまいります。

また、当社は本年、平成27年10月19日をもちまして、創立120周年を迎えます。これもひとえに、皆さま方のご支援の賜物であり、厚く御礼申しあげます。今後も、新たな取組みへ果敢に挑戦し、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供することができるよう、当社グループ社員一丸となって努力してまいります。

株主の皆さま方には、より一層のご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

(2) 企業集団および当社の財産および損益の状況

イ　企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	1,072	1,112	1,212	1,311
連結経常利益	297	362	461	534
連結当期純利益	155	212	276	328
連結包括利益	173	283	306	456
連結純資産額	1,972	2,224	2,518	2,921
連結総資産	34,842	37,696	40,985	42,849
信託財産	百万円 5	百万円 5	百万円 625	百万円 1,442
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 0

(注) 平成25年度以降の信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

ロ　当社の財産および損益の状況

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	32,649	35,148	38,163	39,591
定期性預金	20,096	21,867	24,011	25,412
その他	12,553	13,280	14,151	14,179
貸出金	26,122	27,553	28,800	30,113
個人向け	21,698	23,290	24,742	26,153
中小企業向け	3,173	2,970	2,842	2,543
その他	1,251	1,293	1,215	1,416
商品有価証券	0	0	0	1
有価証券	3,338	2,354	2,233	2,328
国債	2,680	1,503	1,452	1,451
その他	658	850	781	877
総資産	34,768	37,604	40,890	42,720
内国為替取扱高	171,072	177,616	186,224	198,617
外国為替取扱高	百万ドル 27,108	百万ドル 26,634	百万ドル 19,061	百万ドル 17,212
経常利益	百万円 27,817	百万円 35,417	百万円 45,363	百万円 51,850
当期純利益	百万円 14,814	百万円 21,069	百万円 27,553	百万円 32,135
1株当たり当期純利益	円銭 62.26	円銭 89.38	円銭 116.54	円銭 135.63
信託財産	百万円 5	百万円 5	百万円 625	百万円 1,442
信託報酬	百万円 0	百万円 0	百万円 0	百万円 0

（注）1　定期性預金は、定期預金のほか「その他の預金」のうち外貨定期預金を含みます。
　　2　平成25年度以降の信託財産には教育資金贈与信託を含んでおります。

(3) 企業集団および当社の使用人の状況

イ　企業集団の使用人の状況

	当年度末		前年度末	
	銀行	その他	銀行	その他
使用人数	1,577人	254人	1,576人	574人

(注) 使用人数には、臨時雇員、嘱託および外部への出向者は含まれておりません。

ロ　当社の使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,671人	1,677人
平均年齢	42歳　3月	42歳1月
平均勤続年数	18年　5月	18年4月
平均給与月額	468千円	463千円

(注) 1　使用人数には、臨時雇員ならびに嘱託は含まれておりません。
2　平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3　平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ　銀行業

(イ) 営業所数の推移

	当年度末		前年度末	
東京都	7店	(1)うち出張所	6店	(—)うち出張所
神奈川県	37	(2)	37	(2)
静岡県	78	(3)	78	(2)
千葉県	1	(1)	1	(1)
埼玉県	1	(1)	1	(1)
愛知県	1	(—)	1	(—)
大阪府	1	(—)	1	(—)
北海道	1	(—)	1	(—)
福岡県	1	(—)	1	(—)
宮城県	1	(—)	1	(—)
京都府	1	(—)	1	(—)
広島県	1	(1)	1	(1)
合計	131	(9)	130	(7)

(注) 上記のほか、店舗外現金自動設備を37,764か所（前年度末35,448か所）設置しております。セブン銀行ATM19,355か所、イーネットATM13,107か所、タウンネットワークサービスATM262か所およびイオン銀行ATM4,881か所を含みます。

（ロ）当年度新設営業所

営業所名	所在地
掛川支店 掛川駅前出張所	静岡県掛川市駅前１番地の９
ANA支店 FINANCIAL SPACE	東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号

（注）ダイレクトバンク支店は、平成27年1月26日にDバンク支店と統合いたしました。

（ハ）銀行代理業者の一覧

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号	銀行業

（ニ）当社が営む銀行代理業等の状況
該当事項ありません。

ロ　その他事業
スルガ・キャピタル株式会社本社：東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号ほか

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

事業セグメント	金額
銀行	3,394
その他	57
合計	3,452

ロ　重要な設備の新設等

（単位：百万円）

事業セグメント	内容	金額
銀行	店舗新設等	841

ハ　重要な設備の処分、除却
重要な設備の処分、除却はありません。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金または出資金	当社が有する子会社等の議決権比率
スルガスタッフサービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字八分平500番地の12	人材派遣業務	平成11年11月11日	20百万円	100.00%
ダイレクトワン株式会社	静岡県掛川市駅前１番地の９	貸金業務	平成24年４月23日	2,400百万円	100.00%
SDP株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号	住宅ローン等の保証業務	平成19年７月９日	490百万円	93.11%
株式会社エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市小諏訪30番地の１	印刷・製本業務、梱包・発送業務	平成２年１月26日	50百万円	51.00%
スルガカード株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号	クレジットカード業務	平成８年12月26日	50百万円	50.00%
スルガ・キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号	リース業務、保証業務、経営コンサルティング業務	昭和49年６月24日	200百万円	43.90%
スルガコンピューターサービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野字八分平500番地の12	事務処理代行業務・システム開発業務	昭和57年４月20日	100百万円	5.00%
中部債権回収株式会社	静岡県掛川市駅前１番地の９	債権管理回収業務	平成19年９月10日	500百万円	0.00%
SDPセンター株式会社	東京都中央区晴海一丁目８番10号	事務処理代行業務	平成20年４月１日	2,000百万円	45.00%

(注) 1　中部債権回収株式会社は、当社が100%の議決権を有するダイレクトワン株式会社が、99%の議決権を有しております。
2　SDPセンター株式会社は、持分法適用関連会社であります。
3　ダイレクトワン株式会社、SDP株式会社、SDPセンター株式会社の設立年月日は、それぞれの商号変更日を記載しております。
4　当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

1　地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行なっております。

2　地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行なっております。

3　地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行なっております。

（7）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年３月６日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年３月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。

同判決を不服とした日本アイ・ビー・エム株式会社は、平成24年３月30日、東京高等裁判所に控訴し、平成25年９月26日、日本アイ・ビー・エム株式会社に対し、41億7,210万3,169円ならびにこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる旨の判決が言い渡されました。

当社ならびに日本アイ・ビー・エム株式会社は同判決を不服として、それぞれ平成25年10月９日、平成25年10月１日に最高裁判所に上告等を行ない、現在も訴訟係属中です。

2　会社役員（取締役および監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（平成26年度末現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職
岡野　光喜	取締役社長 代表取締役	—
岡野　喜之助	取締役副社長 代表取締役	—
白井　稔彦	専務取締役 代表取締役 経営企画部管掌	—
望月　和也	専務取締役 経営管理部兼 市場金融部管掌	—
内山　義郎	常務取締役 システム部兼 審査部管掌	—
灰原　俊幸	取締役 監査部管掌	—
八木　健	取締役 カスタマーサポート 本部管掌	—
矢作　恒雄	取締役 （社外取締役）	作新学院大学副学長兼大学院教授 慶應義塾大学名誉教授 三菱鉛筆株式会社社外取締役
成毛　眞	取締役 （社外取締役）	株式会社インスパイア取締役ファウンダー
安藤　佳則	取締役 （社外取締役）	立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 イーピーエス株式会社社外取締役 日本ATM株式会社社外取締役
廣瀬　正明	常勤監査役	—
土屋　隆司	常勤監査役	—
木下　潮音	監査役 （社外監査役）	弁護士
島田　精一	監査役 （社外監査役）	日本ユニシス株式会社特別顧問 学校法人津田塾大学理事長
伊東　哲夫	監査役 （社外監査役）	弁護士

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支給人数	報酬等
取　締　役	１０名	６０３　（２９８）
監　査　役	６名	７４　（　１７）
合　　計	１６名	６７８　（３１５）

(注) 1　「報酬等」欄における括弧内書は、確定金額報酬以外の金額であります。
2　上記人数には、平成26年６月24日開催の第203期定時株主総会終結のときをもって退任した社外監査役１名を含んでおります。
3　上記報酬等には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額140百万円（取締役132百万円、監査役8百万円）を含んでおります。
4　上記報酬等には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額9百万円（取締役9百万円、監査役－百万円）を含んでおります。
5　上記報酬等には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額等165百万円（取締役156百万円、監査役9百万円）を含んでおります。
6　報酬等限度額は、平成18年６月27日開催の第195期定時株主総会において、取締役は年額500百万円以内、監査役は年額100百万円以内と決議いただいております。報酬等部分は、この限度額の範囲内となっております。
7　上記株主総会で定められた報酬等限度額以外に、平成24年６月22日開催の第201期定時株主総会において、ストック・オプションとして、取締役に対する新株予約権の発行を決議いただいております。

3　社外役員に関する事項

（1）社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
矢　作　恒　雄	作新学院大学副学長兼大学院教授 慶應義塾大学名誉教授 三菱鉛筆株式会社社外取締役
成　毛　　眞	株式会社インスパイア取締役ファウンダー
安　藤　佳　則	立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 イーピーエス株式会社社外取締役 日本ATM株式会社社外取締役
木　下　潮　音	弁護士
島　田　精　一	日本ユニシス株式会社特別顧問 学校法人津田塾大学理事長
伊　東　哲　夫	弁護士

（注）1　当社と作新学院大学、慶應義塾大学および三菱鉛筆株式会社との間には特別な関係はありません。
2　当社と株式会社インスパイアとの間には特別な関係はありません。
3　当社と立命館大学、イーピーエス株式会社および日本ATM株式会社との間には特別な関係はありません。
4　当社と弁護士木下潮音氏との間には特別な関係はありません。
5　当社は日本ユニシス株式会社へシステム開発ならびに運用を委託しておりますが、特別な関係はありません。また、当社と学校法人津田塾大学との間には特別な関係はありません。
6　当社と弁護士伊東哲夫氏との間には特別な関係はありません。
7　取締役矢作恒雄氏、取締役成毛眞氏、取締役安藤佳則氏、監査役木下潮音氏、監査役島田精一氏および監査役伊東哲夫氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

（2）社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
矢　作　恒　雄	14年９ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席	実業界での長年にわたる経験を活かした慶應義塾常任理事としての学校経営の手腕と、慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授として蓄積した企業戦略に関する研究成果を活かした幅広い知識と見識に基づき、適切な発言を行なっております。
成　毛　　眞	14年９ヶ月	○取締役会 11回開催中8回出席	マイクロソフト株式会社の社長として長年企業経営に携わり、IT分野ならびに経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、適切な発言を行なっております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
安　藤　佳　則	3年9ヶ月	○取締役会 11回開催中10回出席	A.T.カーニー株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、適切な発言を行なっております。
木　下　潮　音	3年9ヶ月	○取締役会 11回開催中10回出席 ○監査役会 12回開催中11回出席	第一東京弁護士会副会長等を歴任し、法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、経営陣から独立した客観的な立場から適宜発言を行なっております。
島　田　精　一	2年9ヶ月	○取締役会 11回開催中11回出席 ○監査役会 12回開催中12回出席	三井物産株式会社副社長、日本ユニシス株式会社社長、独立行政法人住宅金融支援機構理事長として長年企業経営等に携わり、企業の経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、経営陣から独立した客観的な立場から適宜発言を行なっております。
伊　東　哲　夫	9ヶ月	○取締役会 9回開催中9回出席 ○監査役会 10回開催中10回出席	静岡県弁護士会会長等を歴任し、法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、経営陣から独立した客観的な立場から適宜発言を行なっております。

(3) 責任限定契約

該当事項ありません。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	57 (—)	—

(注) 1　「銀行からの報酬等」欄における括弧内書は、確定金額報酬以外の金額であります。
2　上記人数には、平成26年6月24日開催の第203期定時株主総会終結のときをもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

4　当社の株式に関する事項

（1）株式数

発行可能株式総数	400,000千株
発行済株式の総数	258,139千株
（うち自己株式	20,855千株）

（注）株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

（2）当年度末株主数

10,075名

（3）大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
エス・ジー・インベストメント株式会社	12,702	5.35
スルガ総合保険株式会社	10,999	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,476	4.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	8,829	3.72
明治安田生命保険相互会社	7,351	3.09
エス・ジー・アセット株式会社	6,750	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,011	2.53
一般財団法人スルガ奨学財団	5,401	2.27
シィアンドシィ・システム株式会社	4,709	1.98
SAJAP	4,589	1.93

（注）1　持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2　当社は、自己株式20,855千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第３位以下を切捨てて表示しております。

5　当社の新株予約権等に関する事項

（1）事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	取締役（社外取締役を除く）	社外取締役	監査役
有する者の人数	5名	2名	1名
新株予約権の数	178個	32個	20個
新株予約権の内容の概要	**（1）平成20年6月24日開催の定時株主総会決議による第7回新株予約権** ①　新株予約権の数 36個（新株予約権1個につき1,000株） ②　新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 36,000株 ③　募集新株予約権の払込金額 無償 ④　新株予約権の1株当たりの払込金額 金1,551円 ⑤　新株予約権の行使の条件 被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。 ⑥　新株予約権を行使することができる期間 平成22年8月1日から平成27年7月31日 **（2）平成21年6月23日開催の定時株主総会決議による第8回新株予約権** ①　新株予約権の数 19個（新株予約権1個につき1,000株） ②　新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 19,000株 ③　募集新株予約権の払込金額 無償 ④　新株予約権の1株当たりの払込金額 金1,015円 ⑤　新株予約権の行使の条件 被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。 ⑥　新株予約権を行使することができる期間 平成23年8月3日から平成28年8月2日		

新株予約権の内容の概要	**(3) 平成22年６月24日開催の定時株主総会決議による第９回新株予約権** ① 新株予約権の数 18個（新株予約権１個につき1,000株） ② 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 18,000株 ③ 募集新株予約権の払込金額 無償 ④ 新株予約権の１株当たりの払込金額 金955円 ⑤ 新株予約権の行使の条件 被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。 ⑥ 新株予約権を行使することができる期間 平成24年８月２日から平成29年８月１日 **(4) 平成24年６月22日開催の定時株主総会決議による第10回新株予約権** ① 新株予約権の数 157個（新株予約権１個につき1,000株） ② 新株予約権の目的たる株式の種類および数 普通株式 157,000株 ③ 募集新株予約権の払込金額 無償 ④ 新株予約権の１株当たりの払込金額 金841円 ⑤ 新株予約権の行使の条件 被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。 ⑥ 新株予約権を行使することができる期間 平成26年８月１日から平成31年７月31日

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当ございません。

6　会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　水守　理智 指定有限責任社員　湯浅　敦 指定有限責任社員　森重　俊寛	62	—

（注）1　当社ならびに子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は74百万円であります。
2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

（2）責任限定契約

該当事項ありません。

（3）会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するとき、監査役会において解任を検討いたします。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断したとき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

ロ　会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の充実を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針といたします。

ハ　会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子会社および子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実

該当事項ありません。

7　業務の適正を確保する体制

（1）取締役ならびに使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

①　当社は、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

②　常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者ならびに内部責任者を配置し、全部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

③　法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役ならびに使用人はこれに則り行動しております。また、具体的な行動指針である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統括部署ならびに内部監査部門においてその遵守状況をチェックしております。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存ならびに管理に関する体制

①　当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令ならびに各種の社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存・管理する体制を構築しております。

②　情報資産の機密性、完全性、可用性確保の観点から、情報資産の重要度に応じて管理レベルを分け、情報の管理が有効に機能する体制を確立しております。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、「統合的リスク管理規程」その他の社内規程等を定め、信用リスク、システムリスク等の様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行なうとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しております。

②　不測の事態が発生したときは、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行なう危機管理体制を確立しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

① 当社は、「組織規程」その他の社内規程等に基づき、経営会議ならびに執行会議を設置しております。経営会議は、経営管理等に係る事項の審議を行ない、執行会議は、業務執行等に係る事項の審議を行なっており、これらの会議体における慎重かつ機動的な審議を通じて、適正かつ効率的な取締役の職務執行を確保する体制を構築しております。

② 当社は、「組織規程」「執行役員規程」に基づいて執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決議により選任され、取締役会の経営管理の下、適正かつ効率的な業務執行をしております。

③ 社長は、当社の最高経営責任者(CEO)として、取締役会の定める方針に基づき、当社の業務を統括しております。

④ 当社は、業務の適切性を確保するため、定期的なモニタリング機能を充実させ、PDCAサイクルによるプロセス管理を行なう体制を整備しております。

(5) 当社ならびに連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「連結子会社等管理規程」その他の社内規程等を定め、連結子会社が行なう業務について、事前に協議し、または報告をさせることにより、連結子会社の健全化ならびに業務の円滑化を図り、グループ全体の経営管理を適切に行なう体制を構築しております。

② 連結子会社のリスク管理、コンプライアンスおよび内部監査については、「内部監査規程」その他の社内規程等により実効性のあるモニタリング等を実施し、連結子会社の統合的な管理体制を確立しております。

③ 当社ならびに連結子会社等は、会計基準その他関連する諸法令等を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき専属の使用人として、監査役補助者を任命しております。

② 監査役補助者は、取締役の指揮命令のもとに属さず、独立した立場を堅持しております。また、監査役補助者の人事考課や人事異動等については、常勤監査役と事前協議を行なっております。

(7) 取締役ならびに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役ならびに使用人は、法令なら

びに社内規程等に基づき監査役へ報告を行なうほか、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告を行なう体制としております。

② 当社は、使用人がコンプライアンス上の問題につき直接経営企画部コンプライアンスならびに外部の法律事務所に報告・相談できるコンプライアンス・ヘルプラインを整備し、受け付けた通報については監査役に報告する体制としております。

③ 監査役会は、必要に応じ、会計監査人、取締役、監査部、経営企画部コンプライアンス等に属する使用人その他の者に対して報告を求めることができる体制としております。

④ 監査役は、毎月開催される取締役会へ出席するほか、社内規程等に基づき経営会議その他の会議にも出席し、取締役等からの報告を聴取できる体制としております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会は、監査役監査を効率的、効果的に行なうため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスとの連係を強化するとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互認識を深め、監査役監査の実効性確保に資する体制としております。

(9) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

① 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「倫理規範」「行動基準」「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定しております。反社会的勢力とは銀行での取引のみならず、他社との提携による金融サービスの提供などの取引を含め、グループ一体となって一切の関係を遮断し、反社会的勢力を排除する体制としております。

② 反社会的勢力に対する対応を統括する部署を経営企画部に設け、社内関係部門ならびに外部専門機関との協力体制を整備しております。

③ 取締役ならびに使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまったときには、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立しております。

(注) 上記「7 業務の適正を確保する体制」の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、平成27年5月1日施行の改正会社法ならびに改正会社法施行規則を受けて、グループ内部統制に関する事項ならびに監査を支える体制等の整備に関する事項等を追加するため、同年4月24日開催の取締役会決議により、上記の内容を一部改定しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	794,594	預金	3,952,846
コールローン及び買入手形	127,102	借用金	2,535
商品有価証券	107	外国為替	3
金銭の信託	1,114	その他負債	25,847
有価証券	228,752	賞与引当金	707
貸出金	3,010,748	役員賞与引当金	140
外国為替	2,563	退職給付に係る負債	249
リース債権及びリース投資資産	5,458	役員退職慰労引当金	3,099
その他資産	46,173	睡眠預金払戻損失引当金	327
有形固定資産	49,954	偶発損失引当金	342
建物	11,496	繰延税金負債	3,142
土地	25,468	支払承諾	3,620
リース資産	0	負債の部合計	3,992,862
建設仮勘定	591	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	12,397	資本金	30,043
無形固定資産	30,743	資本剰余金	21,013
ソフトウェア	27,780	利益剰余金	229,924
のれん	2,201	自己株式	△16,110
ソフトウェア仮勘定	346	株主資本合計	264,870
その他の無形固定資産	415	その他有価証券評価差額金	21,673
退職給付に係る資産	6,288	繰延ヘッジ損益	△101
繰延税金資産	440	退職給付に係る調整累計額	3,613
支払承諾見返	3,620	その他の包括利益累計額合計	25,185
貸倒引当金	△22,673	新株予約権	112
		少数株主持分	1,959
		純資産の部合計	292,128
資産の部合計	4,284,990	負債及び純資産の部合計	4,284,990

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**131,114**
資金運用収益	**109,458**	
貸出金利息	105,953	
有価証券利息配当金	2,535	
コールローン利息及び買入手形利息	153	
預け金利息	712	
その他の受入利息	103	
役務取引等収益	**12,544**	
その他業務収益	**5,145**	
国債等債券売却益	15	
国債等債券償還益	1,097	
その他の業務収益	4,032	
その他経常収益	**3,965**	
貸倒引当金戻入益	1,592	
償却債権取立益	1,036	
株式等売却益	387	
持分法による投資利益	65	
その他の経常収益	883	
経常費用		**77,708**
資金調達費用	**4,039**	
預金利息	3,948	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借用金利息	23	
その他の支払利息	67	
役務取引等費用	**13,667**	
その他業務費用	**3,434**	
国債等債券売却損	0	
国債等債券償還損	121	
その他の業務費用	3,312	
営業経費	**48,372**	
その他経常費用	**8,194**	
貸出金償却	3,820	
株式等償却	609	
その他の経常費用	3,764	
経常利益		**53,405**
特別利益		**30**
固定資産処分益	10	
新株予約権戻入益	20	
特別損失		**1,075**
固定資産処分損	1,075	
税金等調整前当期純利益		**52,360**
法人税、住民税及び事業税	**17,537**	
法人税等調整額	**1,848**	
法人税等合計		**19,385**
少数株主損益調整前当期純利益		**32,975**
少数株主利益		**83**
当期純利益		**32,891**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	20,278	203,340	△16,626	237,035
会計方針の変更による累積的影響額			△2,046		△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	20,278	201,294	△16,626	234,989
当期変動額					
剰余金の配当			△4,261		△4,261
当期純利益			32,891		32,891
自己株式の取得				△42	△42
自己株式の処分		735		558	1,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	735	28,629	515	29,880
当期末残高	30,043	21,013	229,924	△16,110	264,870

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	10,955	△13	1,617	12,560
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,955	△13	1,617	12,560
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,717	△88	1,996	12,625
当期変動額合計	10,717	△88	1,996	12,625
当期末残高	21,673	△101	3,613	25,185

（単位：百万円）

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	406	1,813	251,816
会計方針の変更による累積的影響額			△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	406	1,813	249,770
当期変動額			
剰余金の配当			△4,261
当期純利益			32,891
自己株式の取得			△42
自己株式の処分			1,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△294	145	12,477
当期変動額合計	△294	145	42,358
当期末残高	112	1,959	292,128

第204期貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	**794,264**	**預金**	**3,959,197**
現金	27,162	当座預金	57,730
預け金	767,102	普通預金	1,146,701
コールローン	**127,102**	貯蓄預金	19,175
商品有価証券	**107**	通知預金	110,256
商品国債	2	定期預金	2,392,384
商品地方債	105	その他の預金	232,948
金銭の信託	**1,114**	**外国為替**	**3**
有価証券	**232,845**	売渡外国為替	3
国債	145,141	**その他負債**	**19,915**
地方債	220	未払法人税等	9,918
社債	1,712	未払費用	4,419
株式	61,360	前受収益	134
その他の証券	24,409	従業員預り金	786
貸出金	**3,011,310**	リース債務	590
割引手形	1,785	金融派生商品	788
手形貸付	32,069	その他の負債	3,279
証書貸付	2,631,980	**賞与引当金**	**670**
当座貸越	345,475	**役員賞与引当金**	**140**
外国為替	**2,563**	**退職給付引当金**	**484**
外国他店預け	763	**役員退職慰労引当金**	**3,095**
買入外国為替	0	**睡眠預金払戻損失引当金**	**327**
取立外国為替	1,799	**偶発損失引当金**	**342**
その他資産	**37,536**	**繰延税金負債**	**1,181**
前払費用	2,950	**支払承諾**	**4,244**
未収収益	9,030	**負債の部合計**	**3,989,603**
先物取引差入証拠金	200	(純資産の部)	
金融派生商品	1,372	**資本金**	**30,043**
その他の資産	23,982	**資本剰余金**	**20,097**
有形固定資産	**48,613**	資本準備金	18,585
建物	10,879	その他資本剰余金	1,511
土地	24,885	**利益剰余金**	**227,248**
リース資産	589	利益準備金	30,043
建設仮勘定	591	その他利益剰余金	197,205
その他の有形固定資産	11,667	(固定資産圧縮積立金)	(57)
無形固定資産	**28,153**	(別途積立金)	(103,032)
ソフトウエア	27,377	(繰越利益剰余金)	(94,115)
ソフトウエア仮勘定	369	**自己株式**	**△16,110**
その他の無形固定資産	406	**株主資本合計**	**261,279**
前払年金費用	**1,467**	**その他有価証券評価差額金**	**21,157**
支払承諾見返	**4,244**	**繰延ヘッジ損益**	**△99**
貸倒引当金	**△17,268**	**評価・換算差額等合計**	**21,058**
		新株予約権	**112**
		純資産の部合計	**282,450**
資産の部合計	**4,272,054**	**負債及び純資産の部合計**	**4,272,054**

第204期損益計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**121,773**
資金運用収益	**104,390**	
貸出金利息	100,907	
有価証券利息配当金	2,517	
コールローン利息	153	
預け金利息	712	
その他の受入利息	99	
信託報酬	**0**	
役務取引等収益	**11,714**	
受入為替手数料	2,440	
その他の役務収益	9,273	
その他業務収益	**1,209**	
外国為替売買益	95	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	15	
国債等債券償還益	1,097	
その他経常収益	**4,458**	
貸倒引当金戻入益	2,485	
償却債権取立益	747	
株式等売却益	387	
金銭の信託運用益	168	
その他の経常収益	669	
経常費用		**69,922**
資金調達費用	**4,022**	
預金利息	3,949	
コールマネー利息	0	
金利スワップ支払利息	2	
その他の支払利息	71	
役務取引等費用	**13,718**	
支払為替手数料	866	
その他の役務費用	12,852	
その他業務費用	**121**	
国債等債券売却損	0	
国債等債券償還損	121	

（単位：百万円）

科目	金額	
営業経費	**45,564**	
その他経常費用	**6,495**	
貸出金償却	2,249	
株式等償却	609	
その他の経常費用	3,636	
経常利益		**51,850**
特別利益		**20**
新株予約権戻入益	20	
特別損失		**1,071**
固定資産処分損	1,071	
税引前当期純利益		**50,799**
法人税、住民税及び事業税	**16,852**	
法人税等調整額	**1,811**	
法人税等合計		**18,664**
当期純利益		**32,135**

第204期株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	30,043	18,585	776	19,362
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	18,585	776	19,362
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			735	735
圧縮積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	735	735
当期末残高	30,043	18,585	1,511	20,097

（単位：百万円）

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	30,043	55	103,032	68,291	201,421	△16,626	234,200
会計方針の変更による累積的影響額				△2,046	△2,046		△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,043	55	103,032	66,244	199,375	△16,626	232,154
当期変動額							
剰余金の配当				△4,261	△4,261		△4,261
当期純利益				32,135	32,135		32,135
自己株式の取得						△42	△42
自己株式の処分						558	1,294
圧縮積立金の積立		2		△2			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	2	―	27,870	27,873	515	29,124
当期末残高	30,043	57	103,032	94,115	227,248	△16,110	261,279

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,614	△12	10,602	406	245,210
会計方針の変更による累積的影響額					△2,046
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,614	△12	10,602	406	243,163
当期変動額					
剰余金の配当					△4,261
当期純利益					32,135
自己株式の取得					△42
自己株式の処分					1,294
圧縮積立金の積立					―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,543	△86	10,456	△294	10,162
当期変動額合計	10,543	△86	10,456	△294	39,286
当期末残高	21,157	△99	21,058	112	282,450

会計監査人の連結計算書類監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

スルガ銀行株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　守　理　智	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　浅　　敦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、スルガ銀行株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月8日

スルガ銀行株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　守　理　智	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　浅　　敦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、スルガ銀行株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第204期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第204期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役ならびに監査役会の監査の方法ならびにその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況ならびに結果について報告を受けるほか、取締役等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集ならびに監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役ならびに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店ならびに主要な支店において業務ならびに財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役ならびに使用人等からその構築ならびに運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等ならびに新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価ならびに監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役ならびに監査役等と意思疎通ならびに情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告ならびにその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視ならびに検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）ならびにその附属明細書および連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告ならびにその附属明細書は、法令ならびに定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類ならびにその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法ならびに結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法ならびに結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

スルガ銀行株式会社　監査役会

常勤監査役　廣瀬正明　㊞

常勤監査役　土屋隆司　㊞

社外監査役　木下潮音　㊞

社外監査役　島田精一　㊞

社外監査役　伊東哲夫　㊞

以　上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使されるときは、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

◆インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.e-sokai.jp）をご利用いただくことによってのみ可能です。
なお、議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いるときを除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

◆インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成27年６月24日（水曜日）の午後５時までに行使されますようお願いいたします。
パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。
本総会終了時まで暗証番号と同様に大切に保管願います。
なお、議決権行使コードならびにパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

◆機関投資家の皆さまへ
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれたときには、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

◆議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
①パソコンからインターネットにアクセスできること。
②インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft Internet Explorer ver.5.01SP2以降を使用できること。
③ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
④議決権行使サイトにおいて株主総会招集ご通知・株主総会参考書類をご覧になるときには、Adobe Acrobat Reader Ver.4.0以降またはAdobe Reader ver.6.0以降を使用できること。
＊MicrosoftならびにInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。
＊Adobe Acrobat ReaderならびにAdobe Readerは、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国ならびにその他の国における登録商標または商標です。

議決権行使ウェブサイト　http://www.e-sokai.jp

議決権行使サイトへのアクセス手順

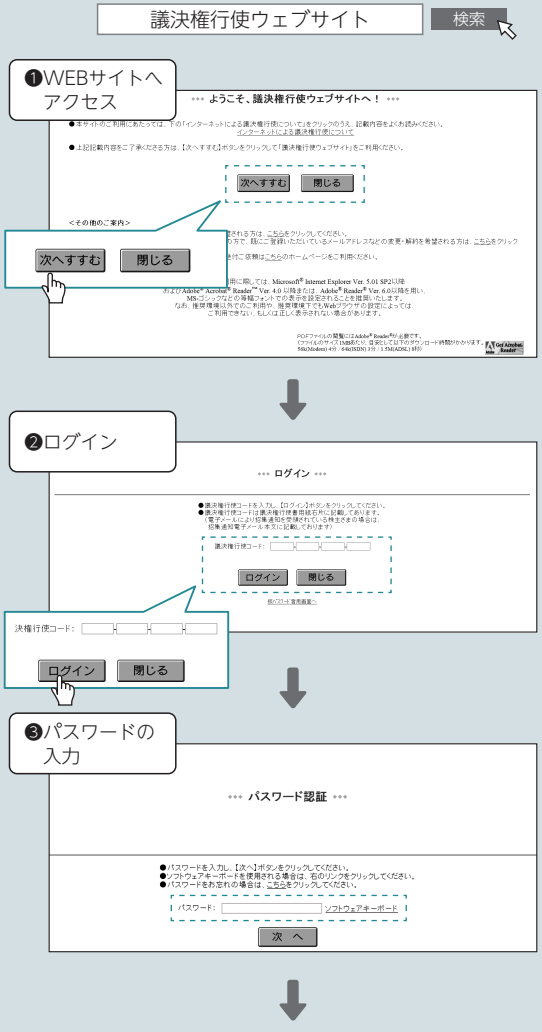

ここまでで準備は完了です。
ここからは画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

《インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合わせくださいますようお願い申しあげます。

【株主名簿管理人】
日本証券代行株式会社　代理人部
【ウェブサポート専用ダイヤル】
0120-707-743（フリーダイヤル）
【受付時間】
9：00～21：00　受付
（土曜・日曜・祝日も含む）

◆議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料ならびに通信事業者への通信料金（電話料金等）などが必要となるときがありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

定時株主総会会場 ご案内略図

会　場： 静岡県沼津市通横町23番地
スルガ銀行本店別館６階会議室
電話　055－962－0080

最寄り駅のご案内

JR沼津駅南口より
徒歩約**15**分

新幹線は**三島駅**にて**東海道本線**に乗換え、**沼津駅下車**でございます。

会場周辺詳細

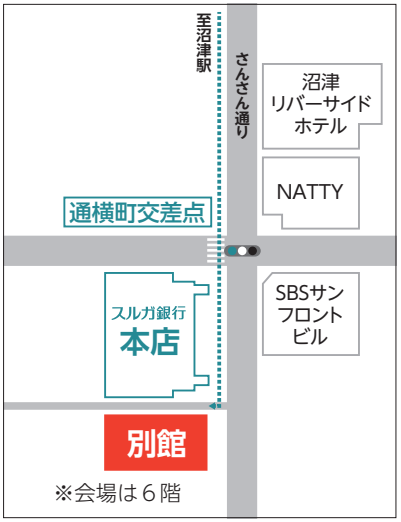





【ご注意】
会場は別館となります。(写真は本店入り口。)
駐車場のスペースに限度がありますので、お車でのご来場はご遠慮願います。